

## 茅ヶ崎市キャッシュレス決済ポイント還元事業業務に関するプロポーザルの質問への回答について

茅ヶ崎市経済部産業観光課

No.	質問	回答
1	4事業概要(1)キャンペーン内容 対象店舗 対象店にコンビニエンスストアは含まれるでしょうか。	コンビニエンスストアは対象店舗から除外しません。 ただし、対象店舗は、仕様書「7実施体制の構築及び対象店舗の選定について(2)対象店舗の選定⑥ポイント還元の対象外となる商品、サービス等」に記載されている事項を遵守し、正確に対応できる店舗とします。
2	4事業概要(1)キャンペーン内容 対象店舗 コンビニエンスストアにはフランチャイズされている店舗もあり、同じコンビニエンスストアでも利用可否が変わる店舗があることが予想されます。問題ございませんでしょうか。	問題ありません。 なお、仕様書「5業務内容(5)キャンペーンの広報・プロモーション」に記載されているとおり、対象店舗のリストについては、消費者にとってわかりやすく表示したものを作成いただきますようお願いいたします。
3	4事業概要(1)キャンペーン内容 対象店舗 対象キャッシュレスによって利用できるコンビニエンスストアが異なる可能性がございますが、問題ないでしょうか。	問題ありません。